

【緊急署名】すべてのゲノム編集作物の栽培を規制し、 食品の安全審査を行い、表示を行うことを求めます

厚生労働大臣 根本匠様
農林水産大臣 吉川貴盛様
環境大臣 原田義昭様
消費者庁長官 岡村和美様

厚生労働省は、ゲノム編集技術を応用した食品について食品衛生法による食品としての安全性を議論し、その結果、遺伝子を切断するだけの技術で作られた作物・食品は規制の対象外としました。その結果ゲノム編集食品のほとんどが安全審査も行われず、食品表示もなく私たちの食卓にのぼってしまう恐れがあります。その範囲は作物だけでなく、魚や家畜などの動物食品にも及びます。すでに環境省では、ゲノム編集技術を応用した生物について、生物多様性への影響がないかをカルタヘナ法に基づいて検討し、同様に遺伝子を切断するだけの技術により作成された作物は規制の対象外としました。

ゲノム編集作物・食品を野放しすることは、私たちの健康に生きる権利を脅かすだけでなく、消費者の知る権利、選ぶ権利を奪うものです。すべてのゲノム編集作物の栽培を規制し、食品の安全審査を行い、表示を行うことを求めます。

【要請事項】

1. ゲノム編集技術で作られた作物・家畜・魚類等のすべてについて、環境影響評価を義務付けること
2. ゲノム編集技術で作られた作物等のすべてについて、食品安全性審査を義務付けること
3. ゲノム編集技術で作られた作物等及びこれを原料とする食品について、表示を義務付けること

名前	住所

いただいた署名は政府に提出する以外の目的では使用いたしません。

集約：2019年1月25日

【署名取り扱い団体】 なのはな生活協同組合

署名送付先：〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207 電話 03-5155-4756

遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン